

千葉市公告第659号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年10月18日

千葉市長 神谷 俊一

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 件名

千葉市産業廃棄物発生量等調査業務委託

### (2) 委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおり

### (3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月11日（金）まで

### (4) 履行場所

受注者の電算施設等

## 2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2・3年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ただし、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第3条又は地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りではない。

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 平成28年度から令和2年度までの間において、産業廃棄物処理実態のデータとりまとめ及び産業廃棄物発生量等の推計業務について履行実績があること。

## 3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター2階

千葉市環境局資源循環部産業廃棄物指導課事業所班

電話 043-245-5682

電子メール sangyohaikibutsu.ENR@city.chiba.lg.jp

#### 4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク (<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。
- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和3年10月25日(月)までに前記3の契約事務担当課へ持参により提出すること。(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで)

#### 5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク (<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。

#### 6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和3年11月9日(火)午後2時00分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)
- (2) 入札及び開札の場所 千葉市環境局資源循環部会議室(千葉中央コミュニティセンター2階)
- (3) 入札方法 総価で行う。
- (4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。)
- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。
- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

#### 7 その他

- (1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。)
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市環境局資源循環部産業廃棄物指導課で閲覧できる。
- (5) 入札に係る書類は、4(1)の当該事業のホームページよりダウンロードすること。
- (6) 詳細は、入札説明書による。